TAKAMIYA

株式会社タカミヤ
証券コード 2445

第51回
定時株主総会招集ご通知

日 時 2019年６月26日（水曜日）
午前10時

場 所 大阪市北区大深町３番60号
インターコンチネンタルホテル大阪
２階「HINOKI」

決議事項

第１号議案 定款一部変更の件
第２号議案 取締役８名選任の件
第３号議案 役員賞与支給の件

目 次

ご挨拶 …… 1
特集１ 中期経営計画 …… 3
特集２ 働き方改革／特集３ ASEANへの投資 5
Topics …… 6
第51回定時株主総会招集ご通知 …… 7
株主総会参考書類 …… 8
事業報告 …… 15
計算書類 …… 30
監査報告 …… 34
ご参考 …… 38

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、大変ありがたく厚く御礼申し上げます。

当社は株主の皆様をはじめ、お客様、取引先の皆様に支えられ、2019年6月に設立50周年を迎えることができました。これまでのご支援、ご協力に感謝の意を表すため、2020年3月期に記念配当を実施させていただく予定です。引き続き現状に満足することなく、次の50年を見据え、環境変化に対応し持続的な成長を続ける企業を目指して参ります。



代表取締役会長兼社長
髙宮 一雅

業績と実績の振り返り

2019年3月期の業績は、売上高421億円、営業利益27億円、経常利益26億円、親会社株主に帰属する当期純利益は16億円となり、増収増益となりました。旺盛な国内建設需要を背景に、次世代足場「Iqシステム」の普及が進み、国内の販売・レンタルが順調に伸びました。また土木・橋梁分野においても公共工事の着工遅れが解消され、建築・土木ともに機材の稼働率は高水準で推移いたしました。海外においては、フィリピンでのレンタル展開や韓国での太陽光案件により、売上が拡大いたしました。これらはポストオリンピック・パラリンピックを見据え、計画的に準備してきたことが成果として現れた結果であります。

新中期経営計画は「トランスフォームにより新たな価値を創造し、業界の質的発展を牽引する企業グループを目指す」というビジョンを掲げ、成功体験や既成概念など過去からの延長ではなく、「在りたい未来の姿」から方針を定め、新たな取り組みと仕組みづくりを進めております。そのビジョンの下、初年度である2019年3月期は、国内の旺盛な建設需要に対応しながらも、生産性の向上と投資のシフトに着手いたしました。

2018 業績振り返り

売上高	営業利益	営業利益率	経常利益	経常利益率	親会社株主に帰属する当期純利益	当期純利益率
421億円	27億円	6.4%	26億円	6.3%	16億円	3.9%
前年同期比 16.8%増	前年同期比 60.5%増	前年同期比 4.5ポイント増	前年同期比 65.4%増	前年同期比 1.8ポイント増	前年同期比 30.8%増	前年同期比 0.4ポイント増

	経営方針	2019年3月期の実績・成果
基本方針	●経営基盤の強化 ●収益基盤の革新 ●海外展開の加速 ●新たな成長事業の創出	●低金利長期資金へのシフト ●賃貸資産稼働率の向上 ●フィリピン、ベトナムへの投資 ●アグリ事業の収益拡大
投資方針	●賃貸資産投資の国内抑制、海外積極 ●海外生産拠点の増強 ●機材センター効率化への投資 ●人財の育成、働き方改革への投資 ●技術開発力強化への投資	●ERP導入着手 ●ベトナム工場拡張工事着工 ●働き方改革、生産性向上と連動したインセンティブ制度導入
財務方針	●自己資本比率　30%以上 ●ROE　10%以上 ●ROA　5%以上	●自己資本比率　26% ●ROE　12% ●ROA　5%

国内レンタル事業においては、既に次世代足場「Iqシステム」への入替が完了しており、引き続き高稼働を実現しただけでなく、メンテナンスおよび運搬効率が向上し、機材センターの運営が変わりつつあります。

製造においては、徹底的に現場における改善を繰り返し、原価低減と製品リードタイムの短縮を図ると共に、ロボット化・AI導入へ向け、データ収集・分析を始めております。また海外では、ベトナム工場を将来のマザー工場とすべく拡張工事を着工、フィリピンにおいては国内需要を取り込むため賃貸資産投資を行うなど、海外への投資を加速いたしました。

また、ソフト面においても組織体制を7本部制から9本部制へと変更し、情報共有を促進するとともに各本部のミッションを明確化しました。合わせて、働き方改革としてテレワークを積極展開し、女性の活躍推進や生産性向上そのものを社員に還元するインセンティブ制度を導入するなどヒトの意識改革も進めて参りました。

2020年3月期の見通しと課題

依然として慢性的な建設労働者不足が予想されますが、首都圏を中心とした大規模再開発工事や東京オリンピック・パラリンピック開催直前の関連工事や北陸新幹線延伸工事などの大型プロジェクトが佳境を迎え、国内建設投資は堅調に推移すると見込んでおります。また、社会問題である各種老朽インフラの再整備などの公共工事への投資も進むと思われ、当社グループを取り巻く事業環境は良好に推移していくものと考えております。

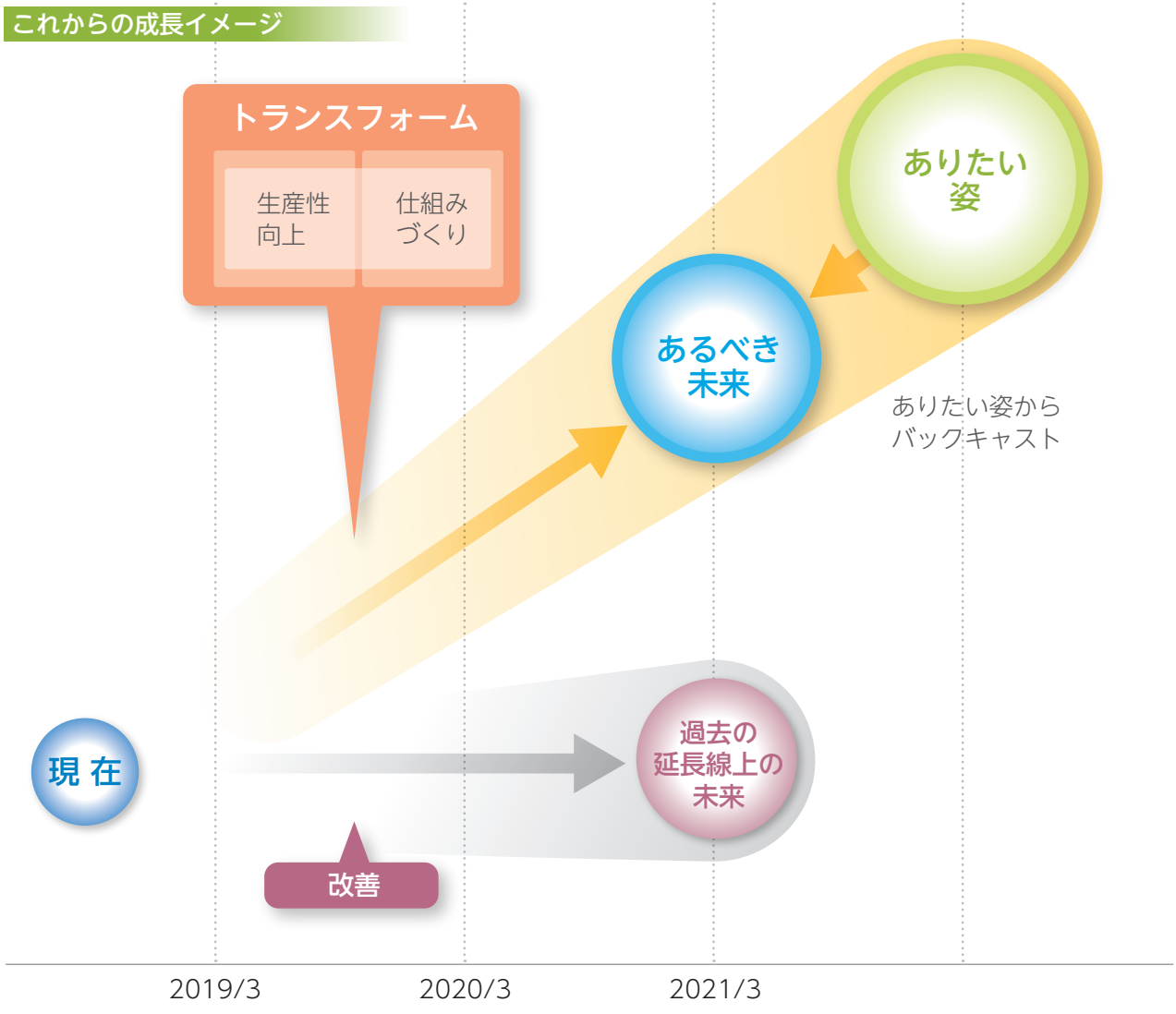
このような環境の下、今期は国内需要をしっかりと取り込みながらも課題であるERP導入による業務改革と各部門におけるIT・AI化を加速させ、より一層の生産性向上を図って参ります。

また、国内における成長ドライバーの創出へ向け、アグリ事業の収益拡大や構造機材の営業強化を進めると共に、高付加価値製品を開発すべく、技術者の育成と製販一貫体制の強みを最大化するための連携強化に取り組んで参りたいと思います。海外事業においても、旺盛なASEANの建設需要に対し、価格上昇と現地有力企業との提携を進め、収益拡大を目指してまいります。

新中期経営計画の達成、そして企業価値向上へ向け、より一層トランスフォームを進めて参りますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

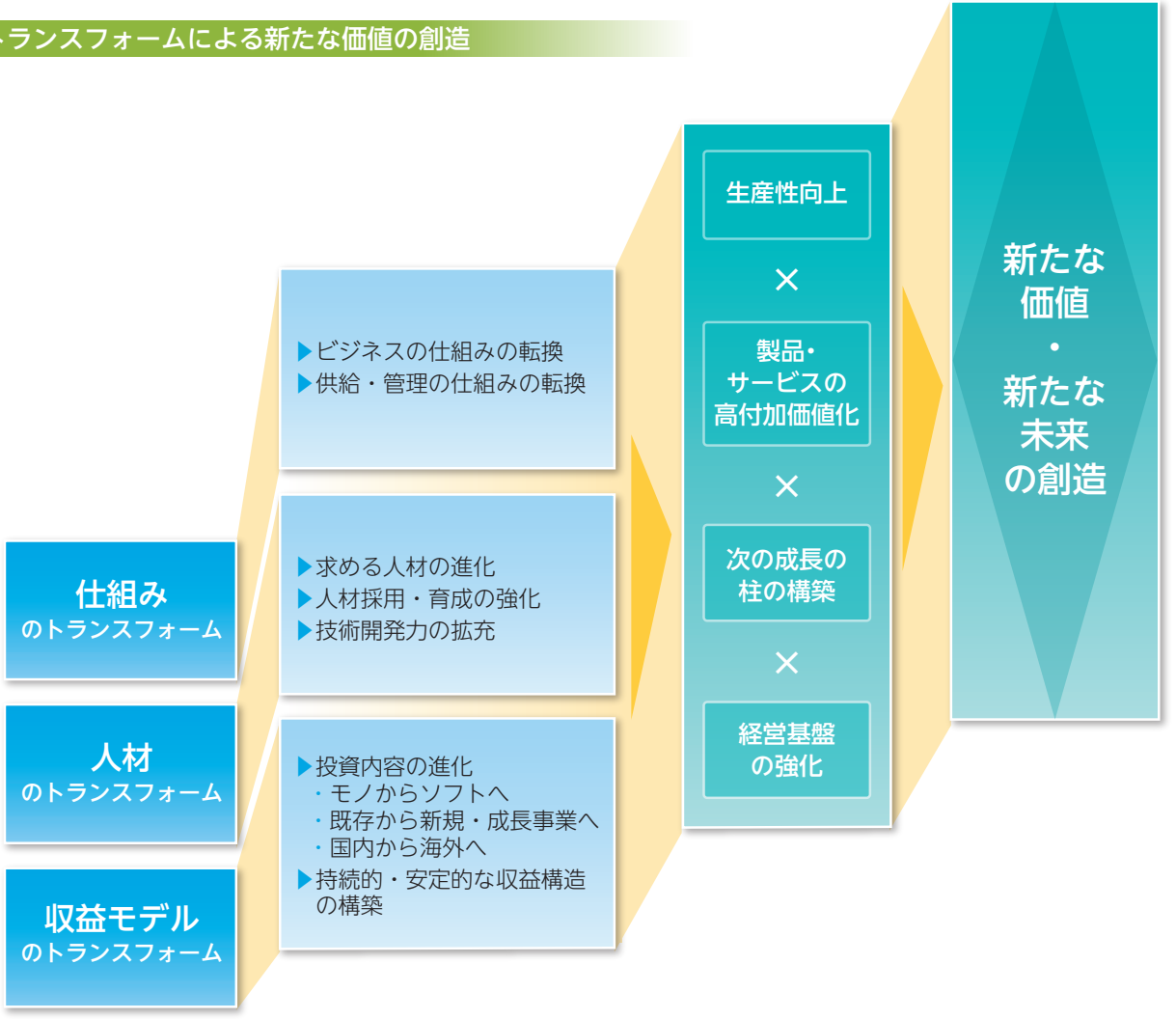
中期経営計画「トランスフォームにより新たな価値を創造し、業界の質的発展を牽引する企業グループを目指す」のビジョンのもと、さらなる成長を図ります。

これからの成長イメージ



当社は、中期経営計画の達成と、より一層の企業価値向上へ向け、
「ありたい未来の姿」から方針を定め、新たな取り組みと仕組みづくりを推進し、
さらなる成長とトランスフォームに取り組んでまいります。

トランスフォームによる新たな価値の創造



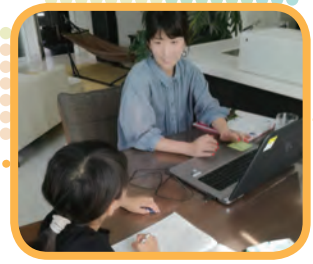
特集２

働き方改革としてテレワークを展開

2018年4月より積算課を対象に、テレワークを本格導入いたしました。優秀な社員が育児や介護をしながらも戦力としてキャリアを継続できる体制を整えることで、復職が増加するなどの効果が現れております。今後さらに他職種や遠方からの通勤者・海外在住者などへ展開し、働きやすさと効率化の両立を目指しております。







特集３

ASEANへの投資を加速

2019年3月、ベトナム工場の第三期拡張工事を着工いたしました。将来的なマザー工場へと育成すべく生産品目の増加や日本との人材交流を促進しております。これにより経営効率を高めるとともに、ASEANへの営業展開のスピードアップを図って参ります。







海外子会社従業員の訪日研修制度

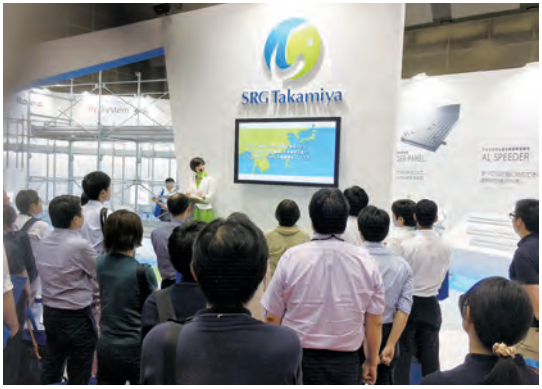
Topics

商号を「株式会社タカミヤ」に変更・ロゴマークを刷新

当社は2019年６月に設立50周年を迎え、これを機に４月１日をもって商号を「株式会社タカミヤ」へ変更し、ロゴマークを刷新いたしました。
新たなロゴマークには、建設部材や仮設構造をイメージさせる幾何学形状であるとともに、日本古来の紋章に通じるシンプルかつ普遍的なシンボルマークを採用しました。
商号およびロゴマークの刷新を機に、さらなる変革の実現と、企業価値の向上を目指してまいります。

TAKAMIYA

建設資材展 メンテナンス・レジリエンス2018に出展



※こちらは、ロゴマーク変更前の写真となります。

当展示会は、2018年７月、製造業・建設業の生産性向上を目的として開催されました。
従来の仮設機材のレンタル・販売に加えて、製造・販売事業を展開する企業として、業界全体の発展を目指すため、当社は「足場の未来を考える」をテーマに出展いたしました。
次世代足場「Iqシステム」を体感いただけるブースを設けるほか、「足場安全衛生セミナー」を開催し、開催中の来場者数は1,000名を超え、皆様にご好評をいただきました。

株　主　各　位

証券コード２４４５
2019年６月10日

大阪市北区大深町３番１号
株式会社タカミヤ
代表取締役会長兼社長　髙宮一雅

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）午後５時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市北区大深町３番60号
　インターコンチネンタルホテル大阪　２階「ＨＩＮＯＫＩ」
３．目的事項
報告事項　１．第51期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
　事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第51期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
　計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　役員賞与支給の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。また、添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（当社ウェブサイトhttps://www.takamiya.co/）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条に定める事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
２．目的 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～㉓　（条文省略）	２．目的 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～㉓　（現行どおり）
㉔　不動産賃貸業	㉔　不動産の売買、賃貸、仲介および管理
（中略）	（中略）
（新設）	㉖　倉庫業・梱包業および荷役請負業
㉖～㊵　（条文省略）	㉗～㊶　（現行どおり）

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）	当社における地位及び担当
1	再任 高宮（たかみや） 一雅（かずまさ）	代表取締役会長兼社長
2	再任 高宮（たかみや） 章好（あきよし）	代表取締役副社長 営業本部・開発本部 管掌
3	再任 安田（やすだ） 秀樹（ひでき）	取締役兼常務執行役員 経営管理本部長
4	再任 安部（あべ） 努（つとむ）	取締役兼執行役員 営業本部長
5	再任 向山（むかいやま） 雄樹（ゆうき）	取締役兼執行役員 海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌
6	再任 西岡（にしおか） 康則（やすのり）	取締役兼執行役員 製造本部長 品質保証本部 管掌
7	再任 社外 独立 下川（しもかわ） 浩司（こうじ）	社外取締役
8	再任 社外 独立 古市（ふるいち） 徳（のぼる）	社外取締役

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1 再任	 たかみや　かずまさ **髙宮　一雅** （1966年８月18日生）	1992年３月　当社入社 1995年11月　当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長 1997年６月　当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長 2000年６月　当社取締役副社長 2001年１月　当社代表取締役副社長 2002年６月　当社代表取締役社長 2008年10月　㈱青森アトム取締役（現任） 2017年６月　当社代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） －	2,109,672株
	取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、企業経営に関する高い知見と強力なリーダーシップを有し、当社グループを牽引していることから取締役候補者に選任いたしました。		
2 再任	 たかみや　あきよし **髙宮　章好** （1969年２月７日生）	1995年３月　当社入社 1997年６月　当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長 1998年４月　当社取締役退任 2000年６月　当社取締役管理部門統括部長 2001年６月　当社常務取締役財務部長･管理部門統括 2005年６月　当社副社長執行役員管理部門統括 2006年４月　当社代表取締役副社長 2012年４月　ホリー㈱代表取締役社長 2012年６月　当社取締役副社長 2016年６月　当社代表取締役副社長（現任） 2019年４月　当社営業本部・開発本部 管掌（現任） （重要な兼職の状況） －	2,246,284株
	取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、営業部門を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3 再任	 やすだ　ひでき **安田　秀樹** (1967年８月２日生)	1990年４月　当社入社 2008年４月　当社執行役員経理部長 2010年２月　当社執行役員経営企画室長 2011年５月　㈱イワタ監査役（現任） 2011年５月　㈱ヒラマツ監査役（現任） 2011年６月　当社取締役（現任） 2014年４月　アサヒ工業㈱(現　㈱ネクステック）監査役（現任） 2015年６月　当社常務執行役員経営企画室長 2017年４月　当社常務執行役員経営管理本部長（現任） （重要な兼職の状況） －	90,300株
	取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、財務・会計を中心に管理部門における豊富な経験と高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。		
4 再任	 あべ　つとむ **安部　努** (1966年９月27日生)	1991年４月　当社入社 2005年６月　当社執行役員営業本部営業第二部長 2008年10月　㈱青森アトム代表取締役社長（現任） 2010年２月　当社執行役員営業本部長（現任） 2010年６月　当社取締役（現任） 2013年５月　㈱ヒラマツ取締役（現任） 2014年４月　アサヒ工業㈱(現　㈱ネクステック）取締役（現任） 2016年４月　㈱ＳＮビルテック（現 ㈱トータル都市整備）取締役（現任） 2018年２月　㈱ナカヤ機材取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱青森アトム代表取締役社長	153,640株
	取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5 再任	 むかいやま　ゆうき **向山　雄樹** （1970年 2 月 2 日生）	1993年 3 月　当社入社 2013年 4 月　当社執行役員事業開発部長 2014年 4 月　アサヒ工業㈱（現　㈱ネクステック）取締役（現任） 2015年 4 月　当社執行役員事業開発本部長 2015年 6 月　当社取締役（現任） 2016年 6 月　ホリーコリア㈱理事（現任） 2018年 1 月　㈱キャディアン代表取締役社長（現任） 2019年 4 月　当社執行役員海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌（現任） （重要な兼職の状況） ㈱キャディアン代表取締役社長	45,400株
	取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、海外子会社において代表を務めるなど豊富な海外マネジメント経験を有し、新規事業開発に精通していることから取締役候補者に選任いたしました。		
6 再任	 にしおか　やすのり **西岡　康則** （1954年 8 月27日生）	1979年 3 月　三菱信託銀行㈱（現　三菱UFJ信託銀行㈱）入行 1991年 9 月　三菱信託オーストラリア法人営業部長 2003年 4 月　三菱信託銀行㈱（現　三菱UFJ信託銀行㈱）千住支店長 2004年10月　㈱東京三菱銀行（現　㈱三菱UFJ銀行）新座志木支店長 兼 新座志木エリアディレクター 2006年 6 月　三菱UFJ信託銀行㈱梅田支店長 2008年10月　エム･ユー･トラスト総合管理㈱常務取締役 2009年 6 月　㈱ディーケーファイナンス代表取締役社長 2013年 1 月　菱進ホールディングス㈱顧問 2013年 3 月　菱進都市開発㈱企画グループ部長 2014年 7 月　ホリー㈱入社 内部監査室長 2015年 6 月　同社取締役総務部長 2016年 4 月　同社代表取締役社長 2016年 6 月　ホリーコリア㈱理事（現任） 2017年 6 月　当社取締役兼執行役員（現任） 2018年 1 月　当社製造本部長（現任） 2019年 4 月　当社品質保証本部 管掌（現任） （重要な兼職の状況） ―	3,600株
	取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、金融機関における豊富なマネジメント経験および国際業務経験と製造子会社におけるマネジメント経験を有し、当社の製造部門に精通していることから取締役候補者に選任いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7 再任 社外 独立	 しもかわ　こうじ **下川　浩司** （1962年３月29日生）	1985年４月　㈱富士銀行（現　㈱みずほ銀行）入行 1996年８月　下川会計事務所（現　税理士法人下川＆パートナーズ）開業 2002年２月　㈲下川会計事務所（現　税理士法人下川＆パートナーズ）代表取締役 2002年６月　当社監査役 2005年６月　当社取締役（現任） 2005年12月　㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役 2007年４月　㈱グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役 2016年４月　税理士法人下川＆パートナーズ代表社員（現任） 2017年９月　㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長（現任） 2018年６月　㈱三ツ星取締役（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人下川＆パートナーズ代表社員	121,360株
	社外取締役候補者とした理由 税理士の資格を有し、経営会計業務に長年にわたって携わられた豊富な経験と高い知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。		
8 再任 社外 独立	 ふるいち　のぼる **古市　徳** （1949年２月16日生）	1972年４月　新日本証券㈱（現　みずほ証券㈱）入社 1997年５月　同社法人企画部長 2000年４月　同社執行役員福岡支店長 2002年５月　同社常務執行役員　インベストメントバンキング第一部・第二部担当 2005年４月　同社専務執行役員　大阪法人本部長西日本IB営業部担当 2007年５月　新光インベストメント㈱代表取締役社長 2008年２月　ネオステラ・キャピタル㈱代表取締役社長 2009年６月　新光証券ビジネスサービス㈱顧問 2010年６月　日亜鋼業㈱監査役 2017年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） －	1,300株
	社外取締役候補者とした理由 証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザリー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．下川浩司氏、古市徳氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
３．下川浩司氏の在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。また、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
４．古市徳氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
５．当社は、下川浩司氏、古市徳氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役８名（社外取締役２名を除く）及び常勤監査役１名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額17,380千円（取締役分16,980千円、監査役分400千円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、日本及び米国を中心に企業収益や雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、国内においては、自然災害が相次いで発生し、海外においても米中貿易摩擦の行方に予断を許さない等、依然として先行き不透明な状況でありました。

当社グループに関連する国内建設業界は、首都圏を中心とした大規模再開発工事、東京オリンピック・パラリンピック関連事業といった民間工事、これにインフラ整備等の公共事業投資も加わり、受注環境は、総じて堅調に推移しております。しかし、その一方で建設労働者の不足と建設現場における安全基準の高まりは、業界の大きな課題となっております。これらを背景に、施工性、安全性に優れた仮設機材のニーズは高く、次世代足場市場拡大の機運が高まっております。

海外建設業界におきましても、当社グループが事業拠点を置くＡＳＥＡＮ地域では、フィリピンにおける公共インフラ・都市開発等の旺盛な建設投資、ベトナムにおける外資誘致の推進等、製造・販売ともに、仮設機材の需要が高まりつつあります。

このような環境の中で、当社グループは、2018年１月に製造子会社であるホリー㈱を合併して以降、開発から生産、販売までのワンストップ経営を行うため、事業の再構築を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高42,182,131千円（前年同期比16.8％増）、営業利益2,713,887千円（前年同期比60.5％増）、経常利益2,662,681千円（前年同期比65.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,637,516千円（前年同期比30.8％増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（販売事業）

外部顧客への販売は、旺盛な建設需要と建設現場での安全基準の高まりを背景に、ソリューション営業を積極的に展開してまいりました。これが功を奏し、特に次世代足場「Ｉｑシステム（アイキューシステム）」及び関連部材については、新規顧客だけでなく、既存顧客に対する追加販売も加わり、好調に推移いたしました（外部顧客への売上高前年同期比25.6％増）。

一方で、セグメント間の内部売上高は、製造子会社ホリー㈱の合併により、大きく減少いたしました（セグメント間の内部売上高前年同期比93.3％減）。

利益面では、製造子会社統合によるコスト削減の効果が現れてまいりました。

これらの結果、売上高13,512,942千円（前年同期比8.5％増）、営業利益1,670,133千円（前年同期比40.1％増）となりました。

（レンタル事業）

民間建築工事においては、旺盛な需要がある中で、「Ｉｑシステム（アイキューシステム）」を中心に、施工性、安全性の高い仮設機材の提供に加えて、足場施工を併せたサービスを提案してまいりました。さらに、着工の遅れが目立っておりました土木・橋梁工事分野においても、順調に出荷が進んでまいりました。これらにより、当連結会計年度における民間建築工事、土木・橋梁工事を合わせた仮設機材全体の貸出数量は、高い水準で推移いたしました。また、レンタル用仮設機材への投資を一巡させた事により、増加傾向にあった減価償却費は、前連結会計年度と同水準となりました。

これらの結果、売上高23,519,599千円（前年同期比10.0％増）、営業利益2,464,426千円（前年同期比44.5％増）となりました。

（海外事業）

旺盛な建設需要を背景に、仮設機材の販売及びレンタルは、堅調に推移しております。これに加えて、韓国での大型の太陽光案件の受注により、売上は大きく増加いたしました。一方、利益面におきましては、前述の太陽光案件が低利であった事、他にも、仮設機材投資や機材センター新設等、積極的に事業展開を進めるに伴って、仮設機材の減価償却費や、地代、人件費他、様々な販売管理費が増加した事が、営業利益を押し下げる要因となりました。

これらの結果、売上高7,535,061千円（前年同期比29.2％増）、営業利益24,378千円（前年同期比83.7％減）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化しつつ、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、2019年５月９日開催の取締役会決議により、１株につき普通配当７円とさせていただきました。これにより、期末配当金総額は300,024,403円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産の購入　　2,467百万円

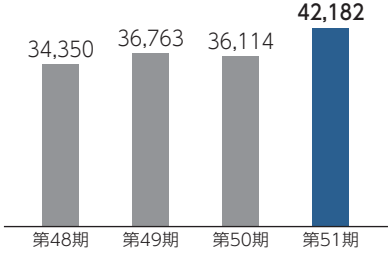
③ 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2018年６月26日に総額30億円のシンジケートローン契約を締結しております。

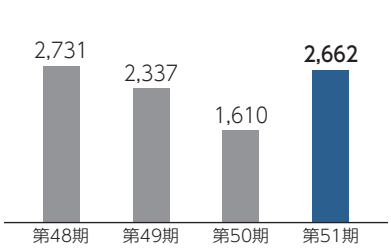
(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	第48期 2015年４月１日から 2016年３月31日まで	第49期 2016年４月１日から 2017年３月31日まで	第50期 2017年４月１日から 2018年３月31日まで	第51期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高 (百万円)	34,350	36,763	36,114	42,182
経常利益 (百万円)	2,731	2,337	1,610	2,662
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,153	1,516	1,252	1,637
１株当たり当期純利益 (円)	48.12	35.14	29.26	38.22
総資産 (百万円)	50,091	52,760	52,813	54,414
純資産 (百万円)	12,097	12,699	13,552	14,575
１株当たり純資産額 (円)	269.09	288.97	307.89	330.62

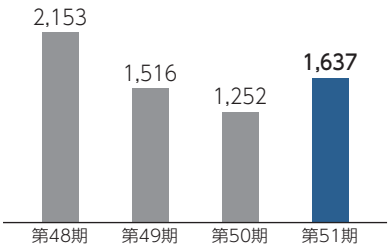
売上高



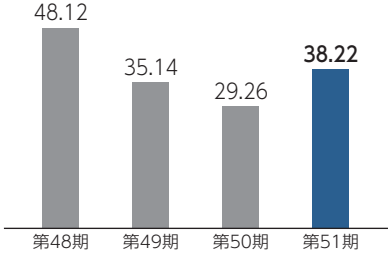
経常利益



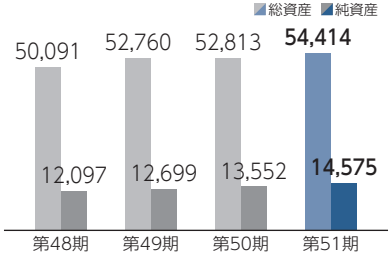
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



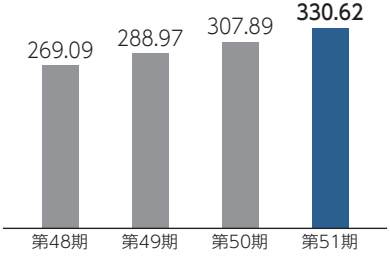
１株当たり当期純利益



総資産・純資産



１株当たり純資産額



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イワタ	10,032千円	60.0%	和歌山県における建設用仮設機材のレンタル
株式会社青森アトム	10,000千円	100.0%	青森県における建設用仮設機材のレンタル
株式会社ヒラマツ	10,000千円	100.0%	建設用仮設機材の運送
株式会社トータル都市整備	30,000千円	100.0%	土木工事・シールド工事用仮設機材の販売及びレンタル
株式会社キャディアン	30,000千円	100.0%	仮設計画図及び計算書作成並びに各種設計
株式会社ネクステック	25,000千円	100.0%	支保工材・ステンレス型枠材の販売及びレンタル
株式会社ナカヤ機材	10,000千円	100.0%	島根県における建設用仮設機材のレンタル
ホリーコリア株式会社	4,400百万ウォン	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
ホリーベトナム有限会社	3百万USドル	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
DIMENSION-ALL INC.	125百万PhP	100.0%	フィリピン共和国における建設用仮設機材の販売・レンタル

(注) 2018年4月1日付で株式会社ＳＮビルテックは、同社を存続会社として株式会社トータル都市整備を合併し、商号を株式会社トータル都市整備に変更いたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、建設業界の労務者不足による労務費の上昇や資材費の高騰、同業他社との次世代足場での競合により厳しい環境に置かれておりますが、企業収益改善による設備投資の持ち直しや東京オリンピック・パラリンピック開催直前を迎え首都圏の建設需要は堅調な状況であり、これらへの対応が喫緊の課題であります。

また、今後、建設投資の流れが新設工事から維持補修工事へと転換することが予想され、これらに施工サービスも含め対応するための足場施工協力会社の確保と、建設現場の労働環境改善に寄与するための環境に配慮した新商品・新技術の開発、そして、新たな事業として、農業用ハウスの提供を中心としたアグリ事業関連への本格参入による事業領域の拡大による安定収益基盤の構築が課題となっております。

さらに、成長性が期待されるＡＳＥＡＮ地域を中心に海外事業の管理面の強化と投資スピードを早め、収益事業へとしていくことが次の課題であると認識しております。

これらの課題認識に基づき、当社グループは、今年６月に設立50周年を迎え事業体制をトランスフォームし、2020年後半以降のポストオリンピックの環境変化に対応できる経営基盤を構築すべく、以下のような中期的な経営方針を定め、各取り組みを推進してまいります。

① 経営基盤の強化

グループ各社の役割を明確化し、独立した経営を推進しつつ、グループ各社の専門性を活かした営業推進と顧客基盤の構築、グループ資産の運用効率の向上、商品・技術開発力の強化、グループ一体経営によるシナジーの最大化を図ります。また、組織体制について、９本部体制とし、各本部での生産性向上、働き方改革、ガバナンス強化の推進によりグループ経営管理機能を強化してまいります。

② 収益基盤の革新

グループ内の組織統合により、仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制が整備されたことから、これまでのレンタルを中心とした事業体制から販売に軸足を置いた事業体制に変革し、次世代足場「Ｉｑシステム（アイキューシステム）」でのデファクトスタンダード獲得を確固たるものにしてまいります。

販売事業においては、仮設機材関連は本格化するオリンピック需要に向け、増産体制を整えるとともに、海外工場含め各工場での生産品目を見直し、原価低減を重視した生産体制を構築してまいります。また、営業面においては、これまでのルート営業を見直し、新規開拓と顧客のニーズ、課題解決に向けたソリューション営業を推進してまいります。

レンタル事業においては、次世代足場「Ｉｑシステム（アイキューシステム）」への入れ替え投資が一巡し、今後は投資回収フェーズに入ってまいります。機材センターの入出庫管理及び供給体制のＩｏＴ化、ＡＩ化を革新的に進め、限界稼働率の向上により、レンタル事業の収益性を高めてまいります。

その他の分野においてもアグリ事業関連、住宅用制震装置、基盤構造部材等の開発、製造、販売を強化し、販売事業の領域を拡大してまいります。

③　海外展開の加速

海外展開においては、生産拠点としてのベトナム、韓国の製造子会社の原価低減を重視した生産体制の最適化を行います。特にベトナムについては生産力増強のための拡張を行いＡＳＥＡＮ地域での需要に対応する準備を進めてまいります。営業拠点としてのフィリピンでは、レンタル資産への投資を加速させ旺盛な需要を取り込んでまいります。また、ＡＳＥＡＮ地域での営業及びローカル有力企業とのアライアンスを推進し、海外展開のスピード化を図ってまいります。

④　新たな成長事業の創出

今後の成長ドライバー創出に向けた研究開発の強化と既存事業の周辺領域、グループ機能拡充のための国内、海外でのＭ＆Ａにも積極的に取り組んでまいります。その他、次世代から未来の需要創造に向けた新規事業の創出と育成に努めてまいります。

⑸　**主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

建設用仮設機材の開発、製造、販売及びレンタル

(6) 主要な事業所（2019年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

区分	名称（所在地）			
本社	本社（大阪市北区）			
支店	東北仙台（仙台市青葉区）		名古屋（名古屋市中川区）	
	新潟（新潟市中央区）		大阪（大阪市北区）	
	茨城（茨城県東茨城郡茨城町）		中四国（香川県さぬき市）	
	東京（東京都中央区）		九州福岡（福岡市博多区）	
営業所	札幌（札幌市中央区）		静岡（静岡県牧之原市）	
	盛岡（岩手県滝沢市）		北陸（石川県かほく市）	
	福島（福島県双葉郡広野町）		福井（福井県鯖江市）	
	つくば（茨城県つくば市）		京滋（滋賀県近江八幡市）	
	鹿島（茨城県鹿嶋市）		広島（広島市東区）	
	市原（千葉県市原市）		沖縄（沖縄県島尻郡八重瀬町）	
	長野（長野県長野市）			
工場	群馬（群馬県桐生市）		岐阜（岐阜県安八郡安八町）	
機材センター	青森東通（青森県下北郡東通村）		神奈川愛川（神奈川県愛甲郡愛川町）	
	岩手盛岡（岩手県滝沢市）		信州長野（長野県長野市）	
	宮城仙台第二（宮城県加美郡加美町）		静岡吉田（静岡県牧之原市）	
	福島広野（福島県双葉郡広野町）		石川金沢（石川県かほく市）	
	新潟東港（新潟市北区）		福井鯖江（福井県鯖江市）	
	新潟横越（新潟市江南区）		東海木曽岬（三重県桑名郡木曽岬町）	
	新潟県央（新潟県三条市）		滋賀近江八幡（滋賀県近江八幡市）	
	茨城中央（茨城県東茨城郡茨城町）		大阪枚方（大阪府枚方市）	
	茨城出島（茨城県かすみがうら市）		大阪摂津（大阪府摂津市）	
	茨城鹿島（茨城県鹿島市）		大阪岸和田（大阪府岸和田市）	
	茨城つくば（茨城県つくば市）		和歌山桃山（和歌山県紀の川市）	
	千葉大木戸（千葉市緑区）		兵庫東条（兵庫県加東市）	
	千葉市原（千葉県市原市）		広島志和（広島県東広島市）	
	埼玉久喜（埼玉県久喜市）		香川さぬき（香川県さぬき市）	

（注）１．2018年７月17日付で、福島の営業所・機材センターを福島県双葉郡広野町へ移転し、福島営業所、福島広野センターを開設いたしました。
２．2019年１月31日付で、宮城仙台センターは、宮城仙台第二センターに営業を集約しました。
３．2019年４月１日付で、つくば営業所を閉鎖いたしました。

② 子会社

会社名	本社所在地
株式会社イワタ	和歌山県紀の川市
株式会社青森アトム	青森県下北郡東通村
株式会社ヒラマツ	静岡県榛原郡吉田町
株式会社トータル都市整備	東京都中央区
株式会社キャディアン	東京都中央区
株式会社ネクステック	大阪市北区
株式会社ナカヤ機材	島根県松江市
ホリーコリア株式会社	大韓民国
ホリーベトナム有限会社	ベトナム社会主義共和国
DIMENSION-ALL INC.	フィリピン共和国

（注）1．株式会社ＳＮビルテックは、2018年４月１日付で同社を存続会社として株式会社トータル都市整備を吸収合併し、商号を株式会社トータル都市整備に変更いたしました。
2．株式会社キャディアンは、2018年４月１日付で本社所在地を東京都中央区へ変更いたしました。

⑺ **従業員の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
レンタル事業	596（ 46）名	6名増（10名増）
販売事業	201（ 88）名	18名増（11名減）
海外事業	340（ 1）名	33名増（14名減）
全社（共通）	67（ 10）名	3名増（ 3名増）
合計	1,204（145）名	60名増（12名減）

（注）1．従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
668名（137名）	22名増（41名増）	37.07歳	9.61年

（注）従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	8,774百万円
株式会社みずほ銀行	4,467百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,664百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

２．会社の現況

⑴ **株式の状況**（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　144,000,000株
② 発行済株式の総数　45,467,600株
③ 株主数　2,923名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社タカミヤ	6,725千株	15.69%
髙宮東実	5,356千株	12.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,770千株	8.80%
髙宮章好	2,246千株	5.24%
髙宮一雅	2,109千株	4.92%
スカイレインボー従業員持株会	2,104千株	4.91%
髙宮豊治	1,678千株	3.92%
高宮千佳子	1,579千株	3.69%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	907千株	2.12%
株式会社カナモト	888千株	2.07%

（注）１．当社は、自己株式2,606,971株を保有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	髙宮一雅	海外事業部門統括
代表取締役副社長	髙宮章好	営業部門統括・環境営業担当 兼 開発本部長
取締役	安田秀樹	常務執行役員経営管理本部長
取締役	安部努	執行役員営業本部長 ㈱青森アトム代表取締役社長
取締役	松井隆志	執行役員 機材管理本部長 兼 機材購買部長
取締役	清水貞光	執行役員 調達本部長
取締役	向山雄樹	執行役員 事業開発本部長 ㈱キャディアン代表取締役社長
取締役	西岡康則	執行役員 製造本部長
取締役	下川浩司	税理士法人下川&パートナーズ代表社員
取締役	古市徳	
常勤監査役	山口一昌	
監査役	酒谷佳弘	ジャパン･マネジメント･コンサルティング㈱ 代表取締役
監査役	上甲悌二	弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員

(注) 1．取締役下川浩司氏、古市　徳氏は、社外取締役であります。
2．監査役酒谷佳弘氏、上甲悌二氏は、社外監査役であります。
3．監査役山口一昌氏は、当社の財務部に1981年７月から2001年６月まで在籍したのち、2001年６月から2011年６月まで、及び2013年６月から現在まで当社の常勤監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、取締役下川浩司氏、取締役古市　徳氏、監査役酒谷佳弘氏、監査役上甲悌二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．当事業年度中の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏　名	異　動　前	異　動　後	異 動 日
髙宮章好	当社代表取締役副社長 営業部門統括・環境営業担当	当社代表取締役副社長 営業部門統括・環境営業担当 兼 開発本部長	2019年1月 1日
清水貞光	当社取締役兼執行役員 調達本部長兼開発本部長	当社取締役兼執行役員調達本部長	2019年1月 1日

7．当事業年度後の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏　名	異　動　前	異　動　後	異 動 日
髙宮一雅	当社代表取締役会長兼社長 海外事業部門統括	当社代表取締役会長兼社長	2019年4月 1日
髙宮章好	当社代表取締役副社長 営業部門統括・環境営業担当兼 開発本部長	当社代表取締役副社長 営業本部・開発本部 管掌	2019年4月 1日
松井隆志	当社取締役兼執行役員 機材管理本部長兼機材購買部長	当社取締役 機材管理本部 管掌	2019年4月 1日
清水貞光	当社取締役兼執行役員 調達本部長	当社取締役兼執行役員 ホリーベトナム㈲代表取締役社長	2019年4月 1日
向山雄樹	当社取締役兼執行役員 事業開発本部長	当社取締役兼執行役員 海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌	2019年4月 1日
西岡康則	当社取締役兼執行役員 製造本部長	当社取締役兼執行役員 製造本部長 品質保証本部 管掌	2019年4月 1日

8．当社は執行役員制度を採用しており、2019年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
上席執行役員	川上和伯	営業副本部長兼工事部長
執行役員	植田真吏	品質管理部長
執行役員	庄﨑貴弘	営業本部営業企画室長
執行役員	西橋康市	経営管理本部総務部長
執行役員	芦田道夫	製造本部ベトナム担当部長
執行役員	辰見知哉	経営管理本部経理部長
執行役員	山下英彦	営業本部販売部長
執行役員	加藤英夫	営業本部東京支店長
執行役員	桝野隆史	製造本部長付部長
執行役員	南雲隆司	開発副本部長 兼 企画設計部長
執行役員	大和光徳	機材管理本部機材運営部長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	10名	271,604千円
監査役	3名	15,040千円
合計	13名	286,644千円

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、2017年６月28日開催の第49回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2011年６月29日開催の第43回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額150,000千円以内と決議いただいております（社外取締役を除く）。

3．監査役の報酬限度額は、1994年５月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

4．報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

・2019年６月26日開催の第51回定時株主総会において付議いたします役員賞与

取　締　役　８名　16,980千円

監　査　役　１名　400千円

・ストックオプションによる報酬額

取　締　役　８名　28,076千円

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役下川浩司氏は、税理士法人下川＆パートナーズの代表社員を兼職しております。なお、当社は税理士法人下川＆パートナーズとの間には特別の関係はありません。

・監査役酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。

・監査役上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の代表社員を兼職しております。なお、当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

a．取締役会及び監査役会への出席状況

区分		取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	下川浩司	17回	100%	－	－
取締役	古市　徳	17回	100%	－	－
監査役	酒谷佳弘	17回	100%	14回	100%
監査役	上甲悌二	14回	82%	11回	79%

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

b．取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・取締役古市　徳氏は、経営コンサルタント等企業経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

・監査役上甲悌二氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ．社外役員に対する報酬等の総額

・社外取締役２名　　8,520千円

・社外監査役２名　　5,040千円

二．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。また、自己株式の取得については、企業環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき普通配当７円とさせていただきました。

2019年５月９日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　300,024,403円
・１株当たり配当額　7円
・基準日　2019年３月31日
・配当金の効力発生日　2019年６月11日

当社は、2006年６月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第１項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**22,781,590**	**流動負債**	**20,302,955**
現金及び預金	5,734,184	支払手形及び買掛金	5,711,262
受取手形及び売掛金	11,401,400	短期借入金	4,621,120
商品及び製品	3,170,300	１年内償還予定の社債	160,000
仕掛品	965,979	１年内返済予定の長期借入金	5,858,184
原材料及び貯蔵品	1,001,093	リース債務	247,716
その他	782,944	未払法人税等	763,642
貸倒引当金	△274,311	賞与引当金	223,416
固定資産	**31,632,668**	役員賞与引当金	19,060
有形固定資産	**27,628,356**	設備関係支払手形	234,485
賃貸資産	16,426,564	その他	2,464,066
建物及び構築物	3,175,131	**固定負債**	**19,535,608**
機械装置及び運搬具	1,188,764	社債	2,710,000
土地	5,763,542	長期借入金	13,495,882
リース資産	459,760	リース債務	967,697
建設仮勘定	305,038	退職給付に係る負債	900,280
その他	309,554	資産除去債務	15,882
無形固定資産	**819,840**	その他	1,445,865
借地権	327,821	**負債合計**	**39,838,563**
のれん	212,741	**(純資産の部)**	
リース資産	11,363	**株主資本**	**14,120,506**
その他	267,913	**資本金**	**732,130**
投資その他の資産	**3,184,471**	**資本剰余金**	**1,226,217**
投資有価証券	454,484	**利益剰余金**	**13,395,332**
差入保証金	577,834	**自己株式**	**△1,233,173**
会員権	39,356	**その他の包括利益累計額**	**50,145**
退職給付に係る資産	73,543	その他有価証券評価差額金	48,507
繰延税金資産	899,404	繰延ヘッジ損益	△30,715
その他	1,183,917	為替換算調整勘定	55,101
貸倒引当金	△44,069	退職給付に係る調整累計額	△22,747
		新株予約権	**296,346**
		非支配株主持分	**108,696**
		純資産合計	**14,575,695**
資産合計	**54,414,258**	**負債・純資産合計**	**54,414,258**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**42,182,131**
売上原価		**30,049,899**
売上総利益		**12,132,231**
販売費及び一般管理費		**9,418,344**
営業利益		**2,713,887**
営業外収益		
受取利息	10,439	
受取配当金	21,543	
受取賃貸料	51,790	
賃貸資産受入益	13,278	
スクラップ売却収入	94,314	
為替差益	25,538	
その他	123,045	339,950
営業外費用		
支払利息	261,612	
支払手数料	68,562	
社債発行費	20,638	
デリバティブ評価損	2,653	
その他	37,689	391,156
経常利益		**2,662,681**
特別利益		
固定資産売却益	7,866	7,866
特別損失		
固定資産除却損	3,144	
関係会社株式評価損	6,881	
減損損失	31,054	
のれん償却額	48,026	89,107
税金等調整前当期純利益		**2,581,440**
法人税、住民税及び事業税		901,068
法人税等調整額		27,957
法人税等合計		929,026
当期純利益		**1,652,414**
非支配株主に帰属する当期純利益		14,898
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,637,516**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**16,844,570**	**流動負債**	**16,332,316**
現金及び預金	3,756,260	支払手形	1,791,432
受取手形	2,368,453	買掛金	2,944,837
売掛金	6,336,674	短期借入金	2,930,000
商品及び製品	2,467,198	1年内償還予定の社債	160,000
仕掛品	727,967	1年内返済予定の長期借入金	5,565,509
原材料及び貯蔵品	691,163	リース債務	64,506
前払費用	213,927	未払金	910,329
その他	303,514	未払費用	284,374
貸倒引当金	△20,589	未払法人税等	592,296
固定資産	**30,897,665**	未払消費税等	350,701
有形固定資産	**23,592,190**	預り金	108,755
賃貸資産	15,048,928	賞与引当金	185,545
建物	1,969,618	役員賞与引当金	17,380
構築物	679,501	設備関係支払手形	234,485
機械及び装置	507,110	その他	192,160
車両運搬具	31,192	**固定負債**	**17,655,115**
器具備品	230,739	社債	2,710,000
土地	4,623,151	長期借入金	12,635,680
リース資産	202,604	退職給付引当金	691,834
建設仮勘定	299,343	長期未払金	1,222,768
無形固定資産	**579,001**	リース債務	165,191
借地権	327,821	資産除去債務	15,882
ソフトウェア	82,454	負ののれん	1,558
リース資産	7,617	その他	212,200
その他	161,109	**負債合計**	**33,987,432**
投資その他の資産	**6,726,472**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	361,599	**株主資本**	**13,434,380**
関係会社株式	2,642,089	**資本金**	**732,130**
長期貸付金	2,503,769	**資本剰余金**	**1,217,284**
破産更生債権等	4,300	資本準備金	770,130
長期前払費用	113,809	その他資本剰余金	447,154
繰延税金資産	289,067	**利益剰余金**	**12,718,138**
差入保証金	522,375	利益準備金	76,812
会員権	38,246	その他利益剰余金	12,641,326
その他	278,645	別途積立金	2,010,000
貸倒引当金	△27,431	繰越利益剰余金	10,631,326
		自己株式	**△1,233,173**
		評価・換算差額等	**24,076**
		その他有価証券評価差額金	54,792
		繰延ヘッジ損益	△30,715
		新株予約権	**296,346**
		純資産合計	**13,754,803**
資産合計	**47,742,235**	**負債・純資産合計**	**47,742,235**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**33,946,882**
売上原価		**24,756,879**
売上総利益		**9,190,003**
販売費及び一般管理費		**7,339,338**
営業利益		**1,850,664**
営業外収益		
受取利息	38,546	
受取配当金	198,153	
受取賃貸料	58,381	
負ののれん償却額	194	
賃貸資産受入益	27,258	
スクラップ売却収入	57,582	
為替差益	95,034	
雑収入	76,461	551,612
営業外費用		
支払利息	157,207	
社債利息	4,105	
支払手数料	68,562	
社債発行費	20,638	
雑損失	31,269	281,784
経常利益		**2,120,493**
特別利益		
固定資産売却益	879	879
特別損失		
固定資産除却損	2,817	
減損損失	31,054	
関係会社株式評価損	422,299	456,170
税引前当期純利益		**1,665,202**
法人税、住民税及び事業税		677,657
法人税等調整額		△17,320
法人税等合計		660,337
当期純利益		**1,004,864**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月21日

株式会社タカミヤ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂　井　俊　介　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　尾　志　都　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社タカミヤ（旧会社名　エスアールジータカミヤ株式会社）の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ（旧会社名　エスアールジータカミヤ株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月21日

株式会社タカミヤ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂　井　俊　介　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　尾　志　都　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社タカミヤ（旧会社名　エスアールジータカミヤ株式会社）の2018年４月１日から2019年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月23日

株式会社タカミヤ　監査役会

常勤監査役　山　口　一　昌　㊞

社外監査役　酒　谷　佳　弘　㊞

社外監査役　上　甲　悌　二　㊞

以　上

会社概要

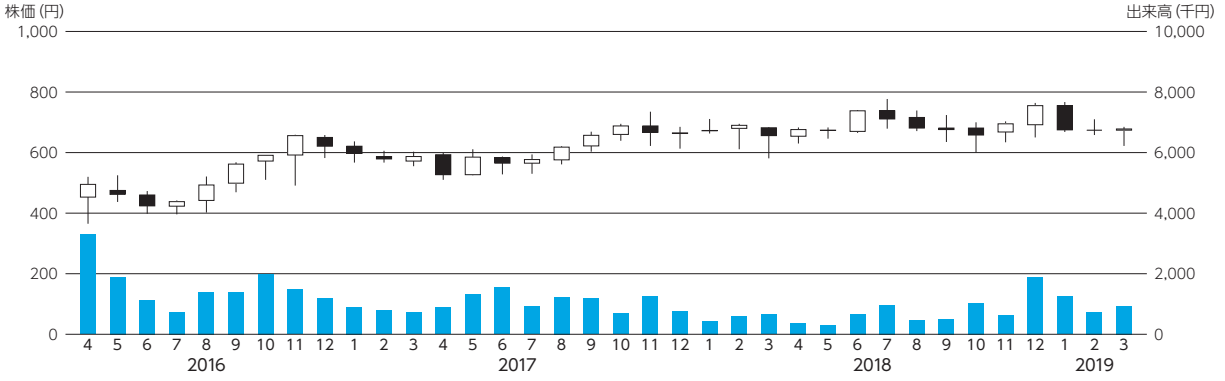
(2019年3月31日現在)

商号	エスアールジータカミヤ株式会社 (注)2019年4月1日をもって、株式会社タカミヤに商号変更いたしました。
会社設立	1969年6月21日
本社所在地	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB27階
資本金	732,130千円
代表者	代表取締役会長兼社長　髙宮一雅
従業員数	単体 668名／連結 1,204名
取引銀行	三菱UFJ銀行 みずほ銀行 三菱UFJ信託銀行 三井住友信託銀行

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	定時株主総会　3月31日 剰余金の配当(期末)　3月31日 剰余金の配当(中間)　9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 電話 0120-094-777(通話料無料)
公告方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

株価および出来高の推移



株主の皆さまへのお知らせ

定時株主総会の決議の結果は、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。
詳しくは、当社ウェブサイト(https://www.takamiya.co/)をご覧ください。

株主総会会場ご案内図

会 場

インターコンチネンタルホテル大阪
２階「HINOKI」

大阪市北区大深町３番60号

交通機関

- JR「大阪駅」より徒歩約７分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約８分
- 阪急電鉄「梅田駅」より徒歩約８分
- 阪神電鉄「梅田駅」より徒歩約10分



JR大阪駅から会場（ホテル）までの徒歩経路

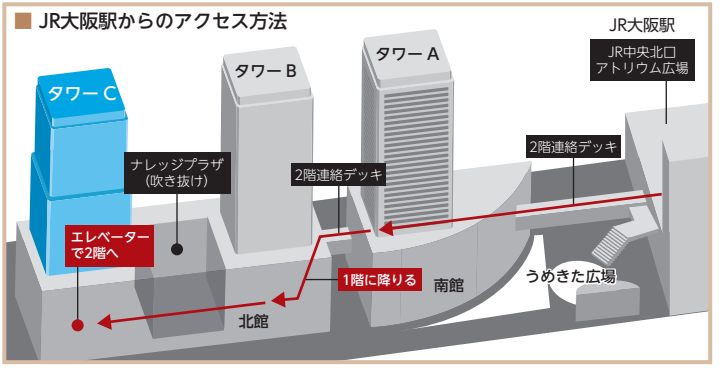
①JR大阪駅中央北口方向にお進みください。

②中央北口にございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、２階（グランフロント大阪方向）にお進みください。

③２階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる２階連絡デッキがございます。２階連絡デッキをタワーBまで直進ください。

④タワーB館内のエスカレーターまたはエレベーターで１階に降り、ナレッジプラザを通過し、直進いただきますと、会場のホテル（タワーC）入口が右手にございます。

⑤ホテルにご到着されましたら、エレベーターで会場の２階にお上がりください。



UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

株式会社タカミヤ

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.takamiya.co/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年３月31日現在）

回次	行使価額	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の個数	権利行使期間	保有者数	保有個数
第4回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	900個	2011年7月16日から 2041年7月15日まで	取締役 4名	900個
第5回	103円	普通株式 新株予約権1個につき400株	2,000個	2014年7月 1日から 2019年6月30日まで	取締役 1名	100個
第6回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	1,060個	2012年7月18日から 2042年7月17日まで	取締役 5名	943個
第7回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	1,060個	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	取締役 5名	943個
第8回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	420個	2014年7月17日から 2044年7月16日まで	取締役 5名	380個
第9回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	980個	2015年7月17日から 2045年7月16日まで	取締役 7名	860個
第10回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	942個	2016年7月20日から 2046年7月19日まで	取締役 7名	808個
第11回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	627個	2017年7月19日から 2047年7月18日まで	取締役 8名	627個
第12回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	471個	2018年7月18日から 2048年7月17日まで	取締役 8名	471個

（注）１．新株予約権の行使条件及びその他条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。

２．2013年４月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。

３．2015年１月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。

４．2019年３月31日現在において、前年事業年度末より新株予約権の数が減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

回次	権利行使による減少分
第5回	50個

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注） EY新日本有限責任監査法人は2018年７月１日をもって、新日本有限責任監査法人から名称変更をしております。

② 報酬等の額

区　　分	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．2018年６月20日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画の相当性、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し、会社法第399条第１項の同意をしております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断される場合、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

業務の適正を確保するための体制

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。

（2）総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

（3）内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査役に報告する。

2．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。

（2）月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。

（3）取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

3．当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

（2）総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。

（3）内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役に報告する。

（4）法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。

（5）反社会的勢力に対しては、「企業行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」並びに「反社会的勢力等排除規程」において組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。

4．当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。

① 株主総会議事録
② 取締役会議事録
③ 重要な会議の議事録
④ 予算統制に関するもの
⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
⑦ 稟議書
⑧ 契約書
⑨ その他文書管理規程に定める文書

（2）取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

5．子会社各社の取締役の職務に係る事項の当会社への報告に関する体制
子会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項及び会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当会社に報告する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
（1）当会社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役の補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
（2）前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。

7．監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当会社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

8．当社グループの取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
（1）取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
（2）取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
（3）監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
① 重要な会議で決議された事項
② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
③ 毎月の経営状況として重要な事項
④ 内部監査状況
⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
⑥ 重大な法令・定款違反
⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
（4）使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
（5）取締役及び使用人は、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。

9．監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当会社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。

（2）会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

なお、当事業年度においては、取締役会を21回（臨時取締役会及び書面決議を含む）、監査役会を14回（臨時監査役会を含む）、執行幹部会議を12回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行っております。

ロ．取締役の職務の執行体制

「取締役会規程」に則り、取締役会を21回（臨時取締役会及び書面決議を含む）開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行っております。また、社外取締役により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

なお、取締役会議事録や稟議書等の関連情報は「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理され、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備しております。

ハ．コンプライアンスの推進及びリスクの管理

当社はコンプライアンス推進とリスク管理体制を構築するため、「コンプライアンス・マニュアル」及び「企業行動規範」並びに「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。入社時研修や全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社内外の複数の通報窓口の運営等により、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。なお、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部統制基本方針」及び「内部通報規程」に明記しております。

また、内部監査室が各部門におけるリスクを監査するほか、リスクマネジメント担当部署である総務部がリスク・コンプライアンス委員会を開催し、各部門におけるリスク及び従業員等の法令順守状況について把握・管理しております。

ニ．当社グループの管理

当社グループ各社は毎月子会社会議を開催するほか、年１回のグループアライアンス会議を実施し、月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。

また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

ホ．監査役の監査体制

監査役会は、毎月１回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では法令、定款及び当社「監査役会規程」に基づいて重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	731,097	1,225,185	12,229,063	△1,233,095	12,952,251
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,032	1,032			2,065
剰余金の配当			△471,247		△471,247
親会社株主に帰属する当期純利益			1,637,516		1,637,516
自己株式の取得				△78	△78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,032	1,032	1,166,268	△78	1,168,255
当期末残高	732,130	1,226,217	13,395,332	△1,233,173	14,120,506

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	80,629	△38,496	209,100	△13,462	237,770	268,274	93,817	13,552,115
連結会計年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								2,065
剰余金の配当								△471,247
親会社株主に帰属する当期純利益								1,637,516
自己株式の取得								△78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△32,122	7,781	△153,999	△9,285	△187,625	28,071	14,879	△144,674
連結会計年度中の変動額合計	△32,122	7,781	△153,999	△9,285	△187,625	28,071	14,879	1,023,580
当期末残高	48,507	△30,715	55,101	△22,747	50,145	296,346	108,696	14,575,695

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　10社

主要な連結子会社の名称

株式会社イワタ

株式会社キャディアン

株式会社ヒラマツ

株式会社青森アトム

株式会社トータル都市整備

ホリーコリア株式会社

ホリーベトナム有限会社

株式会社ネクステック

ＤＩＭＥＮＳＩＯＮ－ＡＬＬ　ＩＮＣ.

株式会社ナカヤ機材

当連結会計年度において、2018年４月１日付で株式会社ＳＮビルテックは、同社を存続会社として株式会社トータル都市整備を吸収合併し、商号を株式会社トータル都市整備に変更しております。

②　主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社ＳＲＧ福島

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の関連会社数　　該当ありません。

②　持分法を適用していない非連結子会社は、株式会社ＳＲＧ福島他４社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産	３～８年
建物及び構築物	７～31年
機械装置及び運搬具	４～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年で均等償却する方法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産
当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③　重要な引当金の計上基準
イ．貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。
ロ．賞与引当金
当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
ハ．役員賞与引当金
当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
ニ．役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
④　その他連結計算書類作成のための重要な事項
イ．繰延資産の処理方法
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
ロ．重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
ヘッジ方針
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。
ハ．消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
ニ．デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
ホ．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
ヘ．のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。
ト．退職給付に係る負債の計上基準
ａ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ｂ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
ｃ．小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑷ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イワタの事業年度末日は３月20日、ホリーベトナム有限会社、ＤＩＭＥＮＳＩＯＮ－ＡＬＬ ＩＮＣ．は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日３月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

２．表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

建物及び構築物	30,133千円
土地	115,331千円
計	145,465千円

上記物件について、短期借入金195,600千円の担保に供しております。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　28,637,033千円

⑶ 受取手形裏書譲渡高　26,955千円

⑷ 手形債権流動化に伴う買戻し義務額　87,017千円

⑸ 銀行借入に対する連帯保証　21,000千円（10,000千フィリピンペソ）

⑹ リース債務に対する連帯保証　298,542千円

⑺ 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	279,910千円

４．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	金　額
宮城県名取市	当社賃貸用資産	建物及び構築物	31,054千円

当該資産は、賃貸用資産の用に供されている土地売却の意思決定を行ったことに伴い、期末時点における帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	45,447,600	20,000	－	45,467,600
自己株式				
普通株式	2,606,863	108	－	2,606,971

（注）１．普通株式の発行済株式の増加20,000株は、新株予約権の行使による増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加108株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

（決議）	株式の種類	配当金の総額（円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年５月９日取締役会	普通株式	299,885,159	7.0	2018年３月31日	2018年６月12日
2018年11月８日取締役会	普通株式	171,362,756	4.0	2018年９月30日	2018年12月７日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年５月９日取締役会	普通株式	300,024,403	利益剰余金	7.0	2019年３月31日	2019年６月11日

⑶　当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　1,338,400株

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①　現金及び預金	5,734,184	5,734,184	－
②　受取手形及び売掛金	11,401,400	11,401,400	－
③　投資有価証券			
その他有価証券	241,624	241,624	－
④　支払手形及び買掛金	5,711,262	5,711,262	－
⑤　短期借入金	4,621,120	4,621,120	－
⑥　1年内償還予定の社債	160,000	178,565	18,565
⑦　1年内返済予定の長期借入金	5,858,184	5,939,472	81,288
⑧　社債	2,710,000	2,735,241	25,241
⑨　長期借入金	13,495,882	13,605,606	109,723
⑩　デリバティブ取引（*）	(44,498)	(44,498)	－

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥１年内償還予定の社債、⑧社債

社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦１年内返済予定の長期借入金、⑨長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩デリバティブ取引

イ．ヘッジ会計が適用されていないもの

区分…市場取引以外の取引

デリバティブ取引の種類等…通貨オプション取引（売建・買建）
為替予約取引（買建）

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。

ロ．ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法…原則的処理方法を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

デリバティブ取引の種類等…金利スワップ取引（支払固定・受取変動）

主なヘッジ対象…借入金

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額212,859千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	330円62銭
⑵	１株当たり当期純利益	38円22銭

８．企業結合に関する注記

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

前連結会計年度において、株式会社ナカヤ機材の取得による企業結合について暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	731,097	769,097	447,154	1,216,252	76,812	2,010,000	10,097,709	12,184,521
事業年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,032	1,032		1,032				
剰余金の配当							△471,247	△471,247
当期純利益							1,004,864	1,004,864
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	1,032	1,032	－	1,032	－	－	533,617	533,617
当期末残高	732,130	770,130	447,154	1,217,284	76,812	2,010,000	10,631,326	12,718,138

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,233,095	12,898,776	84,114	△38,496	45,617	268,274	13,212,669
事業年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		2,065					2,065
剰余金の配当		△471,247					△471,247
当期純利益		1,004,864					1,004,864
自己株式の取得	△78	△78					△78
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△29,322	7,781	△21,541	28,071	6,530
事業年度中の変動額合計	△78	535,603	△29,322	7,781	△21,541	28,071	542,134
当期末残高	△1,233,173	13,434,380	54,792	△30,715	24,076	296,346	13,754,803

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．貯蔵品

最終仕入原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産及び1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産	３～８年
建物及び構築物	７～31年
機械装置及び器具備品	４～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年で均等償却する方法を採用しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

②　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ．ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

③　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

⑤　外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2．表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　26,441,653千円

⑵　手形債権流動化に伴う買戻し義務額　87,017千円

⑶　銀行借入に対する連帯保証　1,189,200千円（380,000千ペソ及び4,000,000千ウォン）

⑷　リース債務に対する連帯保証　1,064,568千円

⑸　関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権　798,486千円

長期金銭債権　2,496,469千円

短期金銭債務　398,731千円

⑹　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形　264,083千円

4．損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引

営業取引による取引高の総額　4,977,528千円

営業取引以外の取引による取引高の総額　214,198千円

⑵　減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	金　額
宮城県名取市	賃貸用資産	建物、構築物	31,054千円

当該資産は、賃貸用資産の用に供されている土地売却の意思決定を行ったことに伴い、期末時点における帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

⑶　関係会社株式評価損

関係会社株式評価損はＤＩＭＥＮＳＩＯＮ－ＡＬＬ　ＩＮＣ．等の株式減損処理に伴う評価損であります。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	2,606,863	108	－	2,606,971

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加108株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6．税効果会計に関する注記

⑴ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
貸倒引当金	14,684
投資有価証券評価損	132,263
未払事業税	37,136
賞与引当金	56,739
退職給付引当金	189,952
長期未払金	44,344
株式報酬費用	90,618
減損損失	9,496
減価償却超過額	3,411
繰延ヘッジ損益	13,530
その他	89,523
繰延税金資産小計	681,701
評価性引当額	△322,653
繰延税金資産合計	359,047
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,696
その他	△46,283
繰延税金負債合計	△69,979
繰延税金資産の純額	289,067

⑵ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.58
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.34
評価性引当額	8.25
住民税均等割	2.26
その他	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.66

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ホリーベトナム㈲	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	－	流動資産その他	157,301
						長期貸付金	1,413,712
子会社	DIMENSION-ALL INC.	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	－	長期貸付金	632,757
				債務保証（注）2	1,862,568	－	－

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
個人主要株主	髙宮東実（注）3	（被所有）直接 12.5	名誉会長業務の委嘱（注）3	名誉会長業務の委嘱（注）3	12,000	－	－

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2．金融機関等からの借入金・リース債務に対して債務保証を行っております。
3．当社の主要株主髙宮東実は、2006年４月１日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額 314円01銭
⑵ １株当たり当期純利益 23円46銭